

町民生活課からのお知らせ

毎週水曜日は窓口を延長しています。(祝日及び年末年始は除く)

通常の窓口業務時間内(午前8時15分から午後5時まで)にお越しただけない方のために、証明書交付に係る窓口の時間延長を実施していますので、ご利用ください。

■ 証明書交付に係る窓口延長

①実施日:毎週水曜日(祝日及び年末年始を除く)

②時 間:午後6時まで

③業務内容:・戸籍証明書の交付・住民票の交付・印鑑証明書の交付

※住民異動届(転入・転出・転居・社会保険加入・社会保険離脱など)はお取り扱いできませんのでご注意ください。

[ネットで予約できます]マイナンバーカード申請

令和8年5月1日分からインターネットで予約受付を開始します。QRコードを読み込み、ご予約ください。5年・10年更新者の増加により申請・交付は、予約優先となります。休日・延長窓口を開設していますので、ぜひご予約のうえご利用ください。「出張申請」も引き続き予約受付中!

【受付時間】

○平日 9:00~16:00

○毎週水曜日 17:00~19:00

○毎月第2土曜日と日曜日 9:00~16:00

(ご予約は金曜日16:00迄)



■ お問い合わせ先

板柳町役場 町民生活課 町民年金係 電話番号0172-73-2111(内線102・103)